

再生可能エネルギー発電設備の実態把握のための現地調査を行います

～調査の目的～

固定価格買取制度等の導入を契機として、太陽光発電事業を中心に、再生可能エネルギーの導入量が急速に拡大しています。

一方で、再生可能エネルギー発電設備の設置に伴い、安全面、防災面、景観や環境への影響が生じていることがあり、さらなる再生可能エネルギーの導入を推進するためには、こうした懸念を払拭する必要があります。

以上を踏まえ、資源エネルギー庁では、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（以下、再エネ特措法という。）に基づく認定計画の内容との一致や関係法令の遵守状況等の分析を行うため、再生可能エネルギー発電設備や周辺の現地調査を行います。

～現地調査の概要～

- 調査方法 現地調査は以下の2種類の方法で実施します。
 - ①外観調査・・・事業地内には立入せず、事業地の外から確認します。事前に認定事業者等に連絡することなく行うことがあります。
 - ②立入調査・・・事業地に立入り、事業地の内部を確認します。立入に際しては、事前に認定事業者等に連絡することがあります。
- 調査対象 再エネ特措法に基づき認定を受けた事業計画に係る再生可能エネルギー発電設備
- 調査期間 令和6年6月～令和7年3月

※本件に関する問合せ

地方経済産業局名	部名	課名	郵便番号	住所	電話番号	管轄区域	開庁時間
北海道経済産業局	資源エネルギー環境部	エネルギー対策課	060-0808	札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎	011-709-2311 (内線:2637)	北海道	8:30～12:00、 13:00～17:15
東北経済産業局	資源エネルギー環境部	エネルギー対策課	980-8403	仙台市青葉区本町3-3-1	022-221-4805	青森県、岩手県、宮城県 秋田県、山形県、福島県	8:30～12:00、 13:00～17:15
関東経済産業局	資源エネルギー環境部	新エネルギー対策課	330-9715	さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館	048-600-0361	茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、山梨県、 長野県、新潟県、静岡県	9:30～12:00、 13:00～17:00
中部経済産業局	資源エネルギー環境部	エネルギー対策課	460-8510	名古屋市中区三の丸2-5-2	052-951-2775	富山県、石川県、岐阜県、 愛知県、三重県	9:30～12:00、 13:00～17:00
近畿経済産業局	資源エネルギー環境部	エネルギー対策課	540-8535	大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館	06-6966-6043	福井県、滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、 和歌山県	9:30～12:00、 13:00～17:00
中国経済産業局	資源エネルギー環境部	エネルギー対策課	730-8531	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館	082-224-5818	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県	9:00～12:00、 13:00～17:00
四国経済産業局	資源エネルギー環境部	エネルギー対策課	760-8512	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館	087-811-8538	徳島県、香川県、愛媛県、 高知県	8:30～12:00、 13:00～17:15
九州経済産業局	資源エネルギー環境部	エネルギー対策課	812-8546	福岡市博多区博多駅東2-11-1	092-482-5475	福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県	9:30～12:00、 13:00～17:00
内閣府沖縄総合事務局	経済産業部	エネルギー・燃料課	900-0006	沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第二地方合同庁舎2号館	098-866-1759	沖縄県	8:30～12:00、 13:00～17:15